Ⅴ　地域福祉課の事業概要

地域福祉課の業務は、児童福祉、母子父子寡婦等の福祉、高齢者福祉、民生委員・児童委員、障害者福祉、困難な問題を抱える女性・DV 被害者支援業務、戦傷病者の援護を主要業務として実施している。

1　福祉関係事業

（1）民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表１－（１）民生委員・児童委員配置状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

市町村	定 数	現　　員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
令和 5 年度	1,073	890	85	975	456	519
令和 6 年度	1,073	885	85	970	453	517
令和 7 年度	1,085	806	78	884	407	477
成　田　市	227	170	17	187	114	73
佐　倉　市	217	156	15	171	81	90
四 街 道 市	140	113	11	124	44	80
八　街　市	94	82	6	88	44	44
印　西　市	167	98	12	110	50	60
白　井　市	91	67	8	75	22	53
富　里　市	71	55	5	60	21	39
酒 々 井 町	39	28	2	30	12	18
栄　　町	39	37	2	39	19	20

（2）児童福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行っている。

ア　児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

（ア）児童扶養手当受給者数

表１－（２）－ア－（ア）児童扶養手当受給者数

市町村	受給者数（人）	受給資格認定件数（件）
令和５年度	220	33
令和６年度	214	23
令和７年度	184	22
酒々井町	84	6
栄町	100	16

（イ）児童扶養手当受給者の世帯類型別

表１－（２）－ア－（イ）児童扶養手当受給者の世帯類型別

（単位：世帯）

区分＼年度	世帯類型別														計
	母子世帯							父子世帯						その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
令和5年度	185	－	3	21	－	1	1	5	1	－	－	－	－	－	3	220
令和6年度	180	2	2	19	－	－	1	5	－	－	－	1	－	－	4	214
令和7年度	155	1	1	17	－	1	1	6	－	－	－	－	－	－	2	184

イ　特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父若しくは母、又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表１－（２）－イ　特別児童扶養手当受給状況

（単位：人）

区分 / 市町村	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
令和 5 年度	1,058	163	79	389	471	18	－	570	550
令和 6 年度	1,087	140	72	449	468	19	－	608	540
令和 7 年度	1,097	133	66	430	518	16	－	579	584
成田市	201	21	13	88	92	3	－	112	105
佐倉市	198	24	12	76	90	5	－	105	102
四街道市	195	27	14	78	91	2	－	107	105
八街市	136	21	4	46	71	2	－	69	75
印西市	145	13	10	61	71	0	－	74	81
白井市	80	14	4	27	35	2	－	43	39
富里市	80	7	7	32	34	2	－	41	41
酒々井町	29	3	1	8	17	0	－	11	18
栄町	33	3	1	14	17	0	－	17	18

（注）1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

（令和 6 年度より支給停止者数を除いて集計）

（３）母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア　母子・父子福祉資金貸付状況

表１－（３）－ア　母子・父子福祉資金貸付状況

（単位：千円）

区分／市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和５年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和６年度	－	－	1,050	－	－	－	－	1,360	－	－	－	－
令和７年度	－	－	4,800	－	－	－	－	600	－		500	－
成田市	－	－	4,800	－	－	－	－	600	－	－	500	－
佐倉市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
四街道市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
八街市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
印西市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
白井市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
富里市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
酒々井町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
栄町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

イ　寡婦福祉資金貸付状況

表１－（３）－イ　寡婦福祉資金貸付状況

（単位：千円）

区分／市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和５年度												
令和６年度												
令和７年度												
成　田　市												
佐　倉　市												
四街道市												
八　街　市												
印　西　市												
白　井　市												
富　里　市												
酒々井町												
栄　　町												

（４）家庭児童相談に関する支援状況

家庭における児童の健全な養育・福祉の向上を図ることを目的に、家庭相談員が町の後方支援や児童相談所と連携を図り家庭児童相談を行っている。

表１－（４）家庭児童相談状況

（単位：件）

区分／年度	相談総数（延）	（再掲）			相談内容					個別支援会議参加回数（延）	
		訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	－
										小学生	－
令和５年度	266	255	11	－	－	255	－	11	－	中学生	1
令和６年度	229	209	20	－	－	222	－	7	－	高校生	－
令和７年度	243	215	27	1	－	231	－	12	－	その他	－

（５）高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や、老人福祉施設入所中の公的年金を支給されない者に対し、法外援護給付金の支給を行っている。

ア　百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表１－（５）－ア　百歳者

（単位：人）

区分 / 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
令和５年度	185	24	161
令和６年度	184	24	160
令和７年度	207	31	176
成田市	38	5	33
佐倉市	55	12	43
四街道市	33	8	25
八街市	18	2	16
印西市	26	3	23
白井市	10	1	9
富里市	9	－	9
酒々井町	5	－	5
栄町	13	－	13

イ　老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金の支給を行っている。

表１－（５）－イ　老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 / 年度	支給実人員（人）	支給総額（円）
令和５年度	11	564,000
令和６年度	8	394,800
令和７年度	6	319,600

（６）障害者福祉

特別障害者手当等の支給事務を行っている。「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づいた地域相談員の委嘱や、市町が行う在宅の重度の障害者等に対する手当の給付に対し、市町に補助金を交付している。

ア　特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害児・重度障害者に、福祉の増進を図ることを目的として手当の支給を行っている。

表１－（６）－ア　特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者数

	特別障害者手当		障害児福祉手当		経過的福祉手当
市町村	受給者数（人）	受給資格認定件数（件）	受給者数（人）	受給資格認定件数（件）	受給者数（人）
令和５年度	31	4	25	2	－
令和６年度	29	2	26	5	－
令和７年度	32	6	25	4	－
酒々井町	17	4	9	2	－
栄町	15	2	16	2	－

イ　在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表１－（６）－イ

在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当支給状況

区分／市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数（人）	補助金額(円)	件数（人）	補助金額(円)
令和５年度	632	31,429,775	－	－
令和６年度	650	32,165,025	1	30,275
令和７年度	661	31,927,150	－	－
成田市	130	6,357,750	－	－
佐倉市	140	6,997,850	－	－
四街道市	104	4,770,475	－	－
八街市	107	5,034,300	－	－

印西市	66	3,183,200	－	－
白井市	39	1,799,200	－	－
富里市	50	2,530,125	－	－
酒々井町	11	570,900	－	－
栄町	14	683,350	－	－

ウ　重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

障害者自立支援法の施行に伴い、平成 18 年 10 月 1 日に制定された重度障害児・者日常生活用具取付費補助金交付要綱に基づき、市町に対し補助金を交付している。

表１－（６）－ウ　重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数（件）	内容	補助金（円）
令和 5 年度	6		96,250
令和 6 年度	3		47,075
令和 7 年度	2		54,120
成田市	－		－
佐倉市	－		－
四街道市	－		－
八街市	2	移動・移乗支援用具他	54,120
印西市	－		－
白井市	－		－
富里市	－		－
酒々井町	－		－
栄町	－		－

エ　障害者差別相談事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づいて、障害のある人への差別に関する相談に応じている。

表１－（６）－エ　障害者差別相談状況

（単位：件）

区　分	差別等相談		差別等相談活動件数内訳						再掲		その他の相談件数	条例周知活動
									虐待の相談			
	実件数	活動件数	電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	実件数	活動件数		
令和５年度	7	73	38	4	3	18	－	10	－	－	57	89
令和６年度	9	93	18	－	7	46	1	21	3	10	21	117
令和７年度	9	85	55	3	7	13	1	6	－	－	26	116

オ　地域相談員の委嘱

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づいて、地域における身近な相談役として地域相談員を委嘱している。

表１－（６）－オ　地域相談員委嘱状況

（単位：人）

区分／市町村	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和５年度	20	16	26	62	20	42
令和６年度	12	15	28	55	18	37
令和７年度	12	15	26	53	20	33
成　田　市	2	4	8	14	6	8
佐　倉　市	1	3	3	7	3	4
四　街　道　市	1	1	1	3	－	3

八　街　市	1	1	5	7	3	4
印　西　市	2	2	1	5	2	3
白　井　市	1	1	4	6	2	4
富　里　市	2	1	2	5	1	4
酒々井町	1	1	1	3	1	2
栄　　町	1	1	1	3	2	1

カ　地域相談員等研修会

地域相談員の専門性維持向上のため、年 1 回、地域相談員研修会を実施している。

表１－（６）－カ　地域相談員等研修会

開催年月日	参　加　者	内　　容
令和 7 年 10 月 22 日	34 名	「私の生きてきた道～当たり前に生きることへの挑戦」(千葉県障害のある人の相談に関する調整委員会委員長による講演)

（７）困難な問題を抱える女性・DV 被害者支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者や恋人からの暴力に悩む被害者からの相談を受け、必要な情報提供・支援を行っている。

また、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、性的な被害、家庭状況、生活困窮など様々な困難な問題を抱える女性からの相談を受け、必要な情報提供・支援を行っている。

表１－（７）配偶者暴力相談支援状況

（単位：件）

区分／年度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和５年度	268	252	－	227	66	64	－	64	202	188	－	163	－	－	－	－
令和６年度	282	241	－	251	67	63	－	64	213	178	－	186	2	－	－	1
令和７年度	188	172	－	169	44	43	－	43	144	129	－	126	－	－	－	－

区分／年度	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書発行件数	交際相手からの暴力相談件数	
				総数	通報
令和５年度	2	1	31	－	－
令和６年度	－	1	31	－	－
令和７年度	1	－	19	－	－

（８）戦傷病者の援護

戦傷病者特別援護法に基づき、戦傷病者手帳を交付された戦傷病者に対し、第 9 条に規定された療養の給付等の援護を行っている。

ア　管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付及び修理、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表１－（８）－ア　管内戦傷病者数及び援護状況

（単位：件）

区分 / 市町村	戦傷病者手帳所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変更）の交付
令和 5 年度	2	－	－	－
令和 6 年度	2	－	－	－
令和 7 年度	2	－	--	－
成田市	－	－	－	－
佐倉市	2	－	－	－
四街道市	－	－	－	－
八街市	－	－	－	－
印西市	－	－	－	－
白井市	－	－	－	－
富里市	－	－	－	－
酒々井町	－	－	－	－
栄町	－	－	－	－

イ　戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族の相談業務を通じて遺族の福祉の一層の向上を図ることを目的に、厚生労働大臣から委託されている。

表１－（８）－イ　戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

（単位：人）

市町村	成田市 佐倉市 四街道市	八街市 富里市 酒々井町	印西市 白井市 栄町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	平成 27 年 10 月 1 日から在籍していない。			

（９）児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため、管内市町の指導監査を行っている。

表１－（９）児童手当事務指導監査状況

市町村	令和５年度	令和６年度	令和７年度
成田市	令和６年２月		令和８年３月
佐倉市	令和６年２月		令和８年２月
四街道市	令和６年２月		令和８年２月
八街市		令和７年２月	
印西市		令和７年２月	
白井市		令和７年２月	
富里市		令和７年２月	
酒々井町	令和６年２月		令和８年２月
栄町		令和７年２月	

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議（部会）

中核地域生活支援センターは平成16年10月から開始したが、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議を開催している。

表１－（１０）－ア　中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	令和７年10月17日（金）
場所	印旛合同庁舎　２階大会議室
内容	活動報告、基調講演「校内居場所づくり事業の成果と可能性について」
構成員・参加者人数	31機関・43人

表１－（１０）－イ　中核地域生活支援センター連絡調整会議部会実施状況

開　催　日	
場　　所	
内　　容	
構成員・参加者人数	

（11）生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、地域における自立就労支援等の体制の構築を図る生活困窮者自立支援を行うため町村を管轄する健康福祉センターにおいて、中核地域生活支援センターへの委託により事業を実施している。

表１－（１１）生活困窮者自立支援実施状況

区分 / 市町村	支援調整会議（回数）	新規相談受付件数（総数）	プラン作成件数（総数）	就労支援対象者数(※1)	法に基づく事業等利用件数						その他	
					住居確保給付金	居住支援事業	家計改善支援事業	就労準備支援事業	認定就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活福祉資金等による貸付	生活保護受給者等就労自立促進事業
令和５年度	12	107	61	26	3	2	26	14	－	33	2	18
令和６年度	12	(※2) 92	65	23	4	2	26	9	－	30	2	10
令和７年度	12	(※3) 99	61	18	3	1	22	14	2	22	3	9
酒々井町	－	37	35	8	2	1	9	12	2	9	1	5
栄町	－	56	26	10	1	－	13	2	－	13	2	4

区分 / 市町村	就労者数（一般就労総数）	支援メニューの利用状況								増収者数（総数）
		住居確保給付金	居住支援事業	家計改善支援事業	就労準備支援事業	認定就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活保護受給者等就労自立促進事業	その他	
令和５年度	13	2	1	4	2	－	11	9	1	4
令和６年度	10	2	2	4	1	－	7	6	－	7
令和７年度	6	－	－	－	－	－	6	5	－	2
酒々井町	3	－	－	－	－	－	3	2	－	1
栄町	3	－	－	－	－	－	3	3	－	1

（※1）プラン期間中の一般就労を目標にしている

（※2）酒々井町、栄町以外の市町及び地域不明（6 件）を含む

（※3）酒々井町、栄町以外の市町及び地域不明（6 件）を含む